

第8回ひらつか男女共同参画推進協議会 会議録

令和7年5月28日（水）9時30分～11時00分

平塚市庁舎本館7階 720会議室（1）

出席委員 8人（辻委員、長谷川（進）委員、中津川委員、大津委員、松尾委員、竹谷委員、長谷川（あ）委員、今井委員）

主催者 4人（武井人権・男女共同参画課長、榮谷担当長、平出主管、加納主査）

1 開 会

（1）会議の公開について

（2）会長挨拶

2 第8回ひらつか男女共同参画推進協議会（議事進行：会長）

（事務局）ここから、議事進行は会長に変わります。

（会長）第8回ひらつか男女共同参画推進協議会の議題に入ります。

議題1 プラン2024の令和6年度評価（案）について

（委員）それでは、議題1「プラン2024の令和6年度評価（案）について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局）資料1「ひらつか男女共同参画プラン2024【令和6年度評価（案）】」を御手元にお出しください。初めに、資料の訂正について報告します。表紙の表「施策の評価の基準」の『事業目標の達成評価』が「達成」の事業数／全事業数×100ですが、「達成」の事業数ではなく「順調」の事業数ですので、訂正してください。よろしくお願いします。

改めて、このプランの体系について説明しますと、施策が22あり、その下に87の事業がぶら下がっております。この度、令和6年度が終了したことに伴い、各事業の担当課がそれぞれ、実績を回答して、「実績評価」を「計画どおり実施できた」か「計画どおり実施できなかった」、また、「達成評価」を「順調」か「遅滞」かのいずれかで評価しました。併せて、「次年度へ向けて」及び「令和7年度計画」も記載しております。プラン2024がスタートして1年目となる令和6年度の評価ですが、「計画どおり実施できた」と評価した事業が87事業中84事業、「順調」と評価した事業が87事業中83事業でした。

続いて、「計画どおり実施できなかった」及び「遅滞」と評価した事業について説明します。まずは、1ページ目の事業5「女性消防職員の採用推進」ですが、計画どおり広報などを実施できたものの、受験者数が減少したため「遅滞」と評価しました。続いて、3ページ目の事業16「家族介護教室の開催」ですが、参加者数を前年度比で1割増やす計画でしたが減少してしまったため、

「計画どおり実施できなかった」そして「遅滞」と評価しました。続いて、同じく3ページ目の事業17「介護サービスの充実」ですが、地域密着型サービス開設事業者の公募を2回行いましたが、2回目は応募がなく開設できなかったため、「計画どおり実施できなかった」そして「遅滞」と評価しました。続いて、6ページ目の事業27「農業分野における女性活躍の支援」ですが、女性農業者がおらず支援ができなかったため、「計画どおり実施できなかった」そして「遅滞」と評価しました。

令和6年度の特筆事項としては、プランの指標にもなっている「市審議会等における女性の割合」が29.3%と、前年度の26.5%から2.8%上がったことが挙げられます。性別に偏りが無い声を市政に届けるうえで非常に大事な指標と言えるので、前期目標の30%を超えるべく、今年度も引き続き啓発を続けてまいります。令和6年度及び7年度は、計画の中間期なので、引き続き計画に沿って各事業を行うことにはなりますが、助言などがあればよろしくお願いします。説明は以上です。

(委員) 意見や質問などがありましたらお願いします。

(委員) 事業17「介護サービスの充実」において、地域密着型サービス開設事業者の公募を2回行い、2回目は応募がなく開設できなかったとのことですが、担当課はその要因と改善策を検討したのでしょうか。

(事務局) 「次年度へ向けて」に記載のとおり、「公募条件を変更したうえで再公募を行い、応募してもらえるよう周知を行う。」とのことですが、詳細については確認しておりませんが、改善策について検討していると思われまます。

(事務局) 資料1ですが、今年度から成果を取りまとめる時に全ての事業において「次年度へ向けて」を記載しております。「計画どおり実施できなかった」または「遅滞」と評価している事業については、目標達成を見据えて「次年度へ向けて」の記載内容が重要になりますので、特に注目していただければと思います。

(委員) ほとんどの事業を「計画どおりに実施できた」及び「順調」と評価していますが、市全体をみたとき、ジェンダー平等が推進したかどうかについてはどう評価しているのでしょうか。

(事務局) プラン2024では、目標を「誰もが活躍できるジェンダー平等社会の実現」、そして目標実現のための視点を「固定的な性別役割分担意識の改革」、進捗状況を把握するための指標を「「固定的な性別役割分担意識」にとらわれていない市民の割合」と定めています。プランの改定や見直しの際に市民意識調査を実施しますが、令和8年度に実施予定の調査によって、市民の意識がどれだけ変わったのかを把握することができます。

(事務局) プラン2024は指標が13あり、市民意識調査によって把握する数値と、毎年度把握できる数値があります。「市審議会等における女性の割合」など、毎年度把握できる数値の指標は概ね上昇傾向であることから、着実に推進が図られていると考えています。

(委員) 庁内において、ジェンダー平等の推進が図られている実感はあるのでしょうか。

(事務局) プランの評価は、当協議会を経て、課長級職員の推進会議、部長級職員の管理会議を経て確

定します。毎年度の評価をこのサイクルで確定することによって、各部署にもジェンダー平等意識の浸透が図られていると思われます。

(事務局) 事業２２「地域への意識啓発」、３７「各課事業における男性に対する働き方見直しの視点の促進」は、それぞれの部署が市民の方が集まる会合やイベント等で、時間が確保できた場合はチラシを配布するなどして、当プランの啓発について協力する事業です。チラシの配布枚数が増え、年々協力する部署も増えていることを実感しています。

(委員) 事業２７「農業分野における女性活躍の支援」ですが、女性農業者がいなかったため支援がでず、「計画どおり実施できなかった」と評価していますが、周知は実施しているのでしょうか。

(事務局) 担当課に確認したところ、周知は通年行っており、相談者も数名いらっしゃるということです。

(委員) 農業は基本的に体力仕事なので、女性は敬遠しがちになります。最新のテクノロジーを活用して体力がなくても就農できる、また継続に向けた具体的な支援策をもっとアピールすれば、興味を持つ女性が増えるのではないのでしょうか。

(委員) 事業２８「農業分野における女性活躍の拡充」の実績に記載のとおり、女性の新規就農者はいるようなので、事業２７のネットワークにはまだ携われる規模ではないと思われます。

(委員) 新規就農者が、農作物の販路を開拓することは困難なので、販路を確保するなど具体的な支援があるとニュース性もあって良いと思われます。

(委員) 市議会においても、議長として初の女性議員が選出されました。この様なところからも、市全体としてジェンダー平等の推進が図られていると思われます。

(委員) 事業３３「産後パパ育休（出生時育児休業）の拡大」における産業振興課の事業ですが、専門家派遣や奨励制度の申請件数等はいかがでしょうか。

(事務局) 子育て支援企業応援奨励金の交付対象はイクボス宣言登録企業であることが条件で、令和６年度において、イクボス宣言登録企業が１０社以上増えたことから、申請件数もある程度あったと思われます。

(事務局) 担当課のホームページを確認したところ、令和６年度の交付件数は１０件と公表されています。

(委員) 事業４６「女性のための無料法律相談会の開催」ですが、定員を上回る応募があり、落選された方には他の法律相談を案内したとのことですが、今後はどのような展開を考えているのでしょうか。

(事務局) 定員７人で、相談時間は各回４０分としておりますが、２０分程度で相談を終える方も見受けられます。担当弁護士に、相談時間を減らして定員を増やせないか相談してみます。

(委員) 弁護士による法律相談ではなく、広く一般的な相談窓口はあるのでしょうか。

(事務局) 「女性のための相談窓口」を開設していますが、法律相談の申込時期であれば、相談内容によって、法律相談を案内しています。

(委員) 事業６６「日本語教室の開催」について参考情報ですが、今年は新規ボランティア募集に合わせ、ボランティア養成講座を実施予定です。その中に、ハラスメントに関する研修を盛り込むこ

とを検討しています。

(委員) 事業50「DV被害者の一時保護やその後の自立に向けた支援」における保護件数や、事業54「DV被害者の各種手続等への配慮」における学務課の件数は増加傾向なのでしょうか。

(事務局) 令和6年度は例年と比較して少なかった印象ですが、年度毎に増減があり、特に傾向は見られないと思われます。

(委員) 全国的には相談件数は増加傾向が見られますが、何が要因と思われますか。

(事務局) 様々な機関が窓口を開設して、相談窓口が増えたこと、そしてインターネットの普及によりチャットやラインなど相談方法が増えたことで、悩みを抱える女性の相談が顕在化したことが要因と思われます。障がいやこどもの有無など、相談者の特性に応じて、きめ細かい行政サービスが行き渡るよう、様々な機関が協力して支援しています。

(委員) プランの担当課一覧をみると、庁内の様々な部署が一丸となってジェンダー平等の推進に取り組んでいることが分かります。部署の垣根を超えた一体感ができたのはどのような経緯があるのでしょうか。

(事務局) 以前から市長が庁内連携の重要性を説いており、例えば七夕まつりの際には、全庁的に職員が動員されます。当プランにおいても、各課が趣旨を理解して、庁内一丸となって取り組んでいると思われます。

(委員) 事業31「ワーク・ライフ・バランスの推進」ですが、ノー残業デーの周知、徹底に努めたとのことですが、現状はいかがでしょうか。

(事務局) 毎週水曜日や、毎月の給与支給日がノー残業デーに指定されています。仕事のメリハリができたり、プライベートの予定を入れたり、業務の状況に応じて各職員が対応しています。

(委員) 以前、かなり目を引く職員採用ポスターを作成されていましたが、ノー残業デーについても記載すればより魅力的な職場であることが周知できると思われます。

(事務局) 内定を辞退される採用候補者の方が多いので、このようなポスターを作成して、魅力的な職場であることを周知しましたが、一定程度効果があったと思われます。他にもインターンシップ実習生を受け入れて就業体験の機会を設け、魅力的な職場であることをアピールしています。

議題2 プラン2024の令和6年度評価（案）個別事業について

(委員) それでは、議題2「プラン2024の令和6年度評価（案）個別事業について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料2「ひらつか男女共同参画プラン2024 個別事業【令和6年度評価（案）】」を御手元にお出しく下さい。表紙に記載のとおり、事業8.1、22、37は複数課が実施する事業です。事業8.1「市審議会等への女性委員の登用推進」は、委員の改選年度ではない、または開催がなかった場合は、評価対象外として空欄になっております。8.1の市審議会等のうち、「計画どおり実施できた」は42、「計画どおり実施できなかった」は8、改選や開催自体がなく、実績なしが31でした。議題1で申し上げた通り、市審議会等における女性の割合は29.3%

で、前年度と比較して2.8%上がりました。

続いて、8ページ目から10ページ目の事業22、11ページ目の事業37は、それぞれの課が市民の方が集まる会合やイベント等で、時間が確保できた場合はチラシを配布するなどして、啓発する事業なので、「計画どおり実施できた」か「実績なし」、「順調」か「実績なし」と評価します。事業22は、43課のうち、「計画どおり実施できた」は15課、「実績なし」は28課でした。事業37は、8課全てが「計画どおり実施できた」と評価しました。説明は以上です。

(委員) 意見や質問などがありましたらお願いします。

(委員) 事業8.1の平塚市行政改革推進委員会ですが、7人中女性委員が2人、28.5%で、「計画どおり実施できなかった」及び「遅滞」と評価しています。女性委員が1人増えれば、42.8%と目標の30%以上が達成できるので、今年度の改選を注視したいと思います。また、審議会全体的話として、女性が少ない母体がまだまだ多く、男性を推薦せざるを得ない母体が多くあると思われます。女性委員の割合を上げるためには、まずは母体の女性割合を上げることが重要です。

(事務局) 担当課にヒアリングを行うと、土木などの業種の母体に女性がほとんどおらず、女性委員の割合を上げるのを苦慮しているようです。また、委員推薦について依頼している立場なので、女性を選出して欲しい旨を強くは要望できないようです。

(委員) 事業22「地域への意識啓発」ですが、チラシの配布に協力してくれる課は増えているのでしょうか。

(事務局) 年々増えています。各課の業務マニュアルにチラシ配布について組み込まれると、次年度も引き続き配布してくれる傾向があるので、庁内にも粘り強く働きかけを行っていきます。

(委員) 各課において、チラシ配布を慣例化させることが継続させるうえで重要になるので、引き続き庁内においても働きかけを行っていただきたいと思います。

(委員) 事業37「各課事業における男性に対する働き方見直しの視点の促進」ですが、どのような事業でしょうか。

(事務局) 男性を対象に啓発する事業で、チラシを配布する他、働き方を見直す講座や教室を開催する事業などがあります。

3 事務連絡

4 開会

(事務局) それでは、以上をもちまして、第8回ひらつか男女共同参画推進協議会を閉会いたします。長時間どうもありがとうございました。

以 上